

入札公告
次の工事について制限付き一般競争入札に付す。
令和8年7月17日

契約担当者
兵庫県美術館長 林 洋子

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 兵庫県立美術館館内照明器具LED化等工事(以下「本件工事」という。)
- (2) 工事場所 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館
- (3) 工事概要 工種 電気工事
工法 館内照明器具LED化等工事
- (4) 工期 契約締結日から令和9年3月31日限り
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
- (7) 契約締結予定日 令和8年8月下旬
- (8) 支払条件
- ① 年割支払 無
- ② 前払金 無
- ③ 中間前払金 無
- ④ 部分払 無
- ⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 無

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	電気工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	兵庫県内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有すること。
(3) 入札参加資格格付等級又は総合評定値	確認基準日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の電気工事における格付等級がB又はC等級であること。ただし、C等級の者にあつては、県の建設工事入札参加者に係る資格格付要領（以下「資格格付要領」という。）第4条の規定による電気工事における格付点数が50点以上、もしくは資格格付要領第4条の規定による電気工事における平均工事成績点が75点以上であること。
(4) 同種工事の施工実績又は専門性の有無に関する要件	美術館等の工事实績を有することが望ましい
(5) 建設業の許可に関する要件	電気工事業に係る（特定）建設業の許可を有すること。
(6) 配置技術者に関する要件	本件工事は建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認める工事である。
(7) 入札保証金	不要
(8) その他	別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」2に示すとおり。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年7月17日（金）から 令和8年7月24日（金）まで （注1、2、3）	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館
(2) 設計図書の交付	令和8年7月17日（金）から 令和8年7月24日（金）まで （注1、2、3）	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館 ※ 原則メールで交付する
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年7月17日（金）から 令和8年7月24日（金）まで	兵庫県立美術館ホームページ https://www.artm.pref.hyogo.jp/
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年7月17日（金）から 令和8年7月24日（金）まで （注1、2、3）	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館に持参又は郵送による
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和8年7月18日（土）から 令和8年8月2日（日）正午 まで（注1、2）	電子メール bijyutsukan@pref.hyogo.lg.jp 又はFAX(078)262-0903
(6) 回答書の閲覧	令和8年8月4日（火）午後 1時以降	入札参加者に電子メール又はFAXにて回答する
(7) 入札書の受付	令和8年8月7日（金） 午前11時	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館に持参又は郵送による
(8) 工事費内訳書の受付	令和8年8月7日（金） 午前11時	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館に持参又は郵送による
(9) 開札	令和8年8月7日（金） 午前11時	兵庫県立美術館 1階レクチャールーム
(10) 入札結果の公表	落札決定後速やかに（注4）	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 兵庫県立美術館
	契約締結後速やかに	兵庫県立美術館ホームページ

（注1） 兵庫県立美術館の休館日（月曜日、月曜日が祝日等の場合は翌平日）を除く
ただし、7月20日（月）は開館、翌平日の7月21日（火）は休館日

（注2） 毎日午前10時から午後6時まで

（注3） 正午から午後1時までを除く

（注4） 落札決定日の翌日までに公表する

5 入札方法等

(1) 工事費内訳書の提出

第1回目の入札に際し、第1回目の入札に対応した工事費内訳書（設計書に示す様式）を上記4(8)の場所に持参又は郵送等により提出すること。

(2) 入札書の提出期限

上記4(7)の場所に持参又は郵送等により入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（「郵送等」という。）による入札については、令和8年8月6日（木）午後5時までに上記4(7)の場所に必着のこと。

6 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に、兵庫県立美術館まで各2部提出すること。

なお、様式等は、兵庫県立美術館ホームページからダウンロードを行い保存することにより取得しておくこと。

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 配置予定技術者の資格 | (様式6号の2) |
| (2) 現場代理人の資格 | (様式6号の3) |
| (3) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係 | (様式7号) |

7 その他

- (1) 別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。現場確認が必要な場合は、個別に対応する。なお、本件工事において取付ける機器は同等品不可とする。
- (3) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は契約管理課ホームページ（アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/nyusatukeiyakutetuduki.html>）に掲載している様式を使用すること。
- (4) 本件工事は、電子契約手続きの対象外とする。

8 入札担当課（問合せ先）

神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

兵庫県立美術館総務課

TEL 078-262-0901